

	学校の3分の1程度しかいないことについて、どのように認識しているのか。	が他の公立校への進学を希望したことなど、さまざまな要因により進学者が少なくなっております。 小中一貫教育にしっかりと取り組み、魅力を高める施策を展開していきたいと考えています。
3	小中一貫教育の概要、基本方針策定の背景について改めて聞きたい。	平成19年の学校教育法の改正により、小学校と中学校を一体として教育に取り組む姿勢が示されました。これを受け、小中学校の9年間を連続した学びが必要であるとして、この基本方針を策定しました。 また、基本方針策定にあたっては、パブリックコメントを行い、区民の方からのご意見をいただいた後、教育委員会で決定しました。
4	小中一貫教育は、子どもたちにとって本当によいことなのか。まだ検証も済んでいないのではないのか。	全国的にも小中一貫教育は実施してから時間が経っていませんので、全国でも9年間を通しての検証は出来ていません。しかし、実施している中での効果や課題は聞こえていますので、これを十分に考慮し、実施していきます。
5	学校希望制度を見直していくということだが、制度が残った場合には9年間一貫した教育を行うという理念とは相反すると思う。	杉並区の小中一貫教育は、現行の6・3制を維持しつつ、9年間を通して調和のとれた人間形成を行うものであり、どこの学校においても学習する内容に変わりはありません。 したがって、例えば在籍していた小学校と組合せになっていない中学校に進学しても、一貫した理念に基づく教育を受けることができます。
6	学校希望制度を利用して、別の中学校に進学する場合、9年間一貫した教育を行うことができるのか。	
7	これまでは小学校・中学校の発達段階に応じた教育ができていなかったのか。	小中学校それぞれの発達段階に応じた教育課程の編成は十分にできているものと考えています。小中一貫教育は、小中学校それぞれが実施してきた教育に連続性を持たせるためのものです。
8	小中一貫教育について、各校でも反対意見が寄せられていることについて、どのように受け止め、どのように進めていく考えなのか。また、小中一貫教育は、学校を統合してまで進めていくことなのか。	杉並区の小中一貫教育は、義務教育9年間を通して調和の取れた人間形成を図るために行っていくためのものであり、具体的な取組内容を説明しながら、ご理解を得たいと考えております。 また、今回の提案は、学校の再配置を進める中で、新しい魅力ある学校づくりの一つの手法として小中一貫教育を提案しているものであり、学校の適正配置のために進めるものではありません。

●意見用紙にて寄せられた意見(平成 22 年 11 月 26 日～12 月 3 日)

No.	意見・質問	区教育委員会の考え方
1	地域が異なる学校を統合したら、地域との交流活動も無くなってしまう。	古くからこの地域にお住まいの方々は、杉十小は高円寺地域と考えている方がいる一方、現行の住居表示採用以降に生まれた方々は、和田地域という認識の方が多く、地域性に対する考え方も異なります。新しい学校の通学区域にいる保護者、地域の方々の皆さんでどのような学校にしていくか話し合うことにより、既存の交流活動をベースとした新たな交流活動を作り上げていくことができるものと考えます。
2	小中一貫教育や適正配置は現在の小学生よりも下の世代に関わってくるので、幼稚園の保護者などから意見を聴取していくべきである。	意見交換会は、在学生の保護者に限らず、地域の方々がどなたでもご参加いただけますので、未就学者の方などについては、近隣の幼稚園や保育園などに開催のお知らせを置かせていただいています。今後は、開催にあたって、更に多くの方々にお声かけしていきたいと思えます。

意見用紙で寄せられたその他の意見

- 杉並区においても、高齢者が増え、子育てを終えた世代が多く、若い世代は地域への関心が薄くなっている状況にあるが、この地域では子どもたちを巻き込んで、学校と地域が関わりを持つことができている。新たな学校においても、地域と協力しながらこれまでと同様の成果をあげてもらいたいと思う。
- 子どもが高円寺北幼稚園に通っているが、杉十小と他の学校の様子が違うことを感じている。